

# 市民生活課からのお知らせ

戸籍や住民票の請求は  
本人確認資料の提示を  
お願いいたします。

他人になりすまして、戸籍や住民票等の証明書を請求したり、虚偽の戸籍届出をして、真実でない記載ができないように、請求者の範囲が限定され、受付（請求）の際に「証明書による本人確認」が、法律上のルールとして定められています。

★証明書の請求は、請求者の  
範囲が限定されます。

## ○戸籍の場合

戸籍に記載されている人またはその配偶者、直系の親族の方（これ以外は本人からの委任状を持参した人）。その他正当な理由がある人

## ○住民票の場合

請求者本人またはその同一世帯の人（これ以外は本人からの委任

状を持参した人）。その他正当な理由がある人

★届出の場合は、届出の際に  
本人確認が必要です。

## ○戸籍の届出や住民異動の届出

※偽り、その他不正の手段による戸籍証明書や住民票の写し等の交付を受けたものは、刑罰が科せられます。

### 本人確認できるものの例

① 個人番号（マイナンバー）カード、運転免許証、パスポート等のほかに、官公庁が発行した免許証、写真が貼付された許可証。

② 健康保険証、年金手帳、年金証書、各種医療証等。

※証明書類は、有効期間内のものに限ります。

なお、口頭質問により本人確認を行う場合もあります。

どうしてマイナンバーは  
必要なの？

マイナンバー制度には、「国民の利便性の向上」、「行政の効率化」、「公平・公正な社会の実現」という目的があります。

・国民の利便性の向上と面倒な行政手続がカンタンに！  
・添付書類の削減などができるようになります。

・行政の効率化と手続きをムダなく正確に！  
・手続き業務に係る時間や労力が大幅に削減されます。

・公平・公正な社会の実現と給付金などの不正受給の防止！  
・所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなります。  
・本当に困っている方に、きめ細やかな支援を行うことができます。

マイナンバーは  
どんな時に必要？

現在、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要となっています。

具体的には次のような場合で提供する必要があります。

・年末調整や、源泉徴収票の作成、雇用保険の手続きで勤務先へ提供

・雇用保険の失業給付の手続きでハローワークへ提供

・資産運用の手続きで銀行や証券会社へ提供

※平成30年1月からは預貯金口座へのマイナンバーの付番が始まります。また、NISA口座を開設している場合はマイナンバーの告知が必要です。

・児童手当や福祉、介護の手続きで市役所へ提供

・税の申告などの時に税務署や市役所へ提供

・生命保険、損害保険、共済などの受取時に保険会社や組合へ提供



- ・アルバイトやパートを始める時にバイト先やパート先に提供
- ・災害時の支援制度の利用申請時に市役所へ提供などです。

## マイナンバーカードは どうしたらもらえるの？

### 郵便による申請

個人番号カード交付申請書（通知カードと一緒に送付しています。）に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付け、内容を確認したら送付用封筒に入れて投函します。

### パソコンによる申請

- ① デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。
- ② 交付申請用のWEBサイト（「マイナンバーカード総合サイト」で検索してください。）にアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

### スマートフォンによる申請

- ① スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。

- ② 個人番号カード交付申請書

（通知カードと一緒に送付しています。）のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信します。

※通知カードを受け取られた日以降に引越し等をされた方が申請する場合は、申請書の内容が旧住所等になっていないので使用できません。市役所で新たな申請書の交付を受けてください。

- ・マイナンバーの提示と本人確認がこれ1枚で完了できます。顔写真付きの身分証明書としてもお使いいただけます。
- ・発行手数料は無料です。



●本人確認書類やマイナンバーカードについてのお問合せは  
市民生活課 住民係  
TEL 0943-75-4972

## 第23回 棚田 in うきは彼岸花めぐり & ばさら祭

日本棚田百選のつづら棚田をはじめ、新川地区一帯の棚田を舞台に「棚田 in うきは彼岸花めぐり & ばさら祭」を実施します。

初秋の棚田に広がる真っ赤な彼岸花と黄金色の稲穂の絶妙なコントラスト、まさに日本の原風景をお楽しみ下さい！期間中は地元の特産品直売も行います。

■日時 9月16日（土）～18日（月・祝日）

■会場 浮羽町新川地区内の棚田一帯

【かかしコンテスト同時開催！】

イベント期間中につづら棚田にてかかしコンテストを実施します。

今年はお展覧希望者を募集しています。

個性豊かな作品をおまちしています！来訪者投票にて入賞者には賞品があります。

### ●問合せ先

- ・棚田 in うきは彼岸花めぐり & ばさら祭実行委員会

新川コミュニティセンター TEL 77-6557

- ・うきはブランド推進課 地域振興係 TEL 76-9059 FAX 77-5557

